羽村市立羽村西小学校 校長 渡辺 慎吾

6月2日以降の分散登校・授業について

ツツジの美しい季節となりました。保護者の皆様にはいつも本校の教育活動へ、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、緊急事態宣言が解除され、段階的に通常登校・平常授業へ移行していくために、6月2日より、分散登校を開始いたします。新しい生活様式にのっとり、3密「密閉・密集・密接」を回避しながらの学校生活再開となります。長い休業後の学校再開ですので、学習や、新しい学級や新しい担任にも慣れていくために、少しずつ活動を始めていきます。変則的な登校となりますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。なお、この間、学童保育は午前中から開所しています。

1 期間

令和2年6月2日(火)~6月19日(金)まで

【6月22日(月)以降の登校については、後日、文書やメールでお知らせいたします。】

2 分散登校

各学年、1組・2組に分かれ、午前・午後の登校となり、授業を行います。

・5年生、くすのき学級については、各学級を2つのグループに分けて登校し、授業を 行います。詳細は、学年・学級から配られる文書をご覧ください。

日にち	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	B	月	火	水	木	金
午前	1組グループ					2 組グループ						1組グループ						
午後	後 2 組グループ				1組グループ						2 組グループ							
給食 給食無し				給食有り					給食有り									

- ※6月2日(火)~6月5日(金)の期間、給食はありません。
- ※6月8日(月)から、給食を開始します。(感染症予防のため、配膳の必要のない、個別に包装できるものに限って提供されます。パン、牛乳、デザートなどです。)
- 3 登校時刻及び生活時程

<給食無し 6月2日~6月5日>

※午前中は、 $8:00\sim8:10$ 、午後は $12:30\sim12:40$ までに登校するようにしてください。

午前登校(1	組グループ)	午後登校(2組グループ)			
8:00~8:15	健康観察・始めの会	12:30~12:45	健康観察・始めの会		
8:15~8:50	1校時	12:45~13:20	1校時		
8:55~9:30	2校時	13:25~14:00	2校時		
9:30~9:40	中休み	14:00~14:10	中休み		
9:40~10:15	3校時	14:10~14:45	3校時		
10:20~10:55	4校時	14:50~15:25	4校時		
11:05	下校	15:35	下校		

<給食あり 6月8日から6月19日>

※午前中は8:00~8:10、午後は12:00~12:10までに登校するようにしてください。

午前	登校	午後登校				
8:00~8:15	健康観察・始めの会	12:00~12:15	健康観察・始めの会			
8:15~8:50	1校時	12:15~12:45	給食			
8:55~9:30	2校時	12:45~13:20	1校時			
9:30~9:40	中休み	13:25~14:00	2校時			
9:40~10:15	3校時	14;00~14:10	中休み			
10:20~10:55	4校時	14:10~14:45	3校時			
10:55~11:25	給食	14:50~15:25	4校時			
11:25~11:35	下校	15:25~15:35	下校			

4 授業について

午前登校・午後登校共に学年(1組 $A \cdot B$ のグループ)(2組 $A \cdot B$ のグループ)に分けて、学習します。

1週目は国語・算数・理科・社会を中心に学習しますが、2週目からは、専科の学習も始めていきます。

5 注意事項

- ※登校の際は、毎日学校から配布された健康観察票に記入をし、押印の上、持たせて ください。登校時に確認をいたします。
- ※体調がすぐれない場合は、ご家庭で様子をみてください。学校での体調不良の場合は、連絡させていただきますので、連絡が取れるようにしておいてください。 早退などの際は、早めのお迎えをよろしくお願いいたします。
- ※睡眠を十分とり、バランスのとれた食事を心がけ、免疫力を高めるようにしてくだ さい。
- ※今後、変更などがありましたら、文書やメールでお知らせいたします。
- ※各学年の時間割、持ち物につきましては、学年便り及び分散登校時間割で確認をお 願いいたします。

【学校における感染症対応・対策について】

- *3密(密閉・密集・密接)の状況にならないよう教室を2つ活用するなどして配 慮します。
- *当面の間は児童間の対話や話し合い、グループ活動を行いません。
- *物品の貸し借り、共有のものを使っての授業も行いません。
- *教室の窓を開けて、2方向(窓側・廊下側)の換気を行います。
- *朝の健康観察をしつかり行います。(検温・押印)
- *教職員も児童もマスクを着用します。
- *消毒効果のある液体せっけんで手洗いを十分行い、うがいも行います。
- *机・椅子・階段手摺・トイレのドア・蛇口などの消毒を入念に行っていきます。
- *教職員の健康管理も徹底します。